

「郵政モニタリング会合」開催要綱

1 目的

日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社が、ユニバーサルサービスを確保するとともに、郵便局を活用した地域住民の利便の増進を適確に行うため、要請事項等を踏まえた郵政事業の推進状況のフォローアップを目的として、「郵政モニタリング会合」（以下「会合」という。）を開催する。

2 名称

本会合は、「郵政モニタリング会合」と称する。

3 構成及び運営

- (1) 本会合は、郵政行政部長（以下「主宰者」という。）の懇談会として開催する。
- (2) 本会合の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 主宰者は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) その他、本会合の運営に必要な事項は、主宰者が定めるところによる。

4 議事等の扱い

- (1) 本会合は、事業者から提出された経営情報を基に審議を行うものであり、当該情報を公開したならば、当該事業者の正当な利益を害するおそれがあることから、議事及び議事に当たり使用する資料は原則として非公開とする。
- (2) 上記の趣旨に照らして、本会合の構成員においては、本会合で知り得た非公開情報について、厳に秘密を保持するものとし、総務省の書面による承諾なくして、第三者に開示しないものとする。
- (3) 本会合については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主宰者が必要と認める場合については、非公開とする。

5 開催期間

令和7年6月から令和8年3月

6 庶務

本会合の庶務は、情報流通行政局郵政行政部企画課が、郵便課その他郵政行政部関係課室と連携して行う。

郵政モニタリング会合 構成員一覧

(敬称略、五十音順)

	構成員名	役職
1	泉本 小夜子	泉本公認会計士事務所代表
2	上瀬 剛	PwC コンサルティング合同会社 執行役員 パートナー
3	斉藤 邦史	慶應義塾大学 総合政策学部 准教授
4	田島 正広	田島・寺西・遠藤法律事務所 代表パートナー

(オブザーバ) 内閣官房郵政民営化推進室